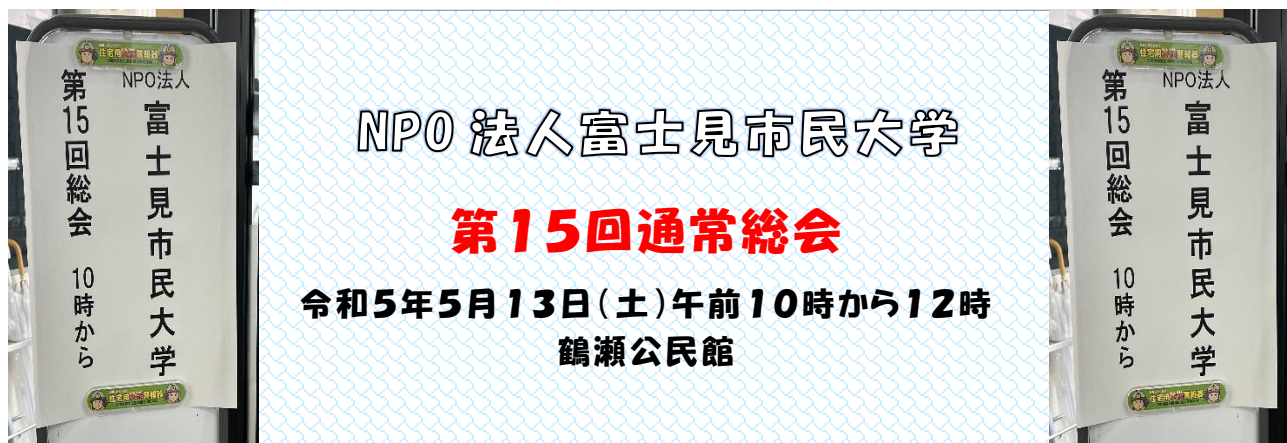




令和5年（第15回）通常総会が5月13日（土）、鶴瀬公民館いきいき活動室で行われました。

加藤副理事長の司会で始まり、冒頭以下の通り総会が成立していることが宣言されました。

第15回総会を構成する正会員数 60名

出席	11名
委任状	10名
議決行使	5名（賛成5 反対0）
両方提出	16名
合計	42名
60名中42名	定款28条の規定により本総会は成立



司会 加藤理事



議長 瀬戸理事長

瀬戸理事長の挨拶の後、議長に選出された瀬戸理事長から書記（議事録署名人）として出井理事、辻理事が指名され議事進行が開始されました。

あらかじめ送付された議案書に基づき1号議案から5号議案まで順次提案され、質疑応答の後全議案満場一致で承認されました。

その後新役員の紹介、ご来賓の鶴瀬公民館長及び市民大学担当職員の紹介とご挨拶を頂き閉会となりました。

各議案の主な内容は以下の通りです

1 号議案：令和 4 年度講座事業報告 (報告者；瀬戸理事長)

1. コロナ禍の中計画した 9 講座、4 公開講演会を「無事故」で完遂することが出来た。
2. コロナ禍における受講者数は 210 人と総出席数は 790 人
3. 正会員は 58 人、対前年 3 名の増
4. 理事および監事の活動報告
理事会、三役会は月一回開催、その他必要に応じ臨時集会を開催

第 2 号議案 令和 4 年度 収支決算報告・監査報告 (報告者；会計担当安藤理事)

1. 令和 4 年度 収支活動計算書

収入；1,273,121 円

支出；1,155,904 円

収支 117,217 円

2. 令和 4 年度 事業補助金収支活動計算書

補助金事業費 11,110,000 円対予算収支 0 円計画通り遂行

講座講師謝礼 545,916 円

開講式、公開講演講師謝礼 150,000 円

管理費 404,184 円

補助金合計 1,100,000 円

3. 令和 4 年度会計貸借対照表・財産目録

資産（固定・流動）合計 2,201,334 円

負債（固定・流動）合計 90,000 円

正味財産 2,111,334 円

4. 会計監査報告 報告者 三上 監査

「NPO 法人富士見市民大学」定款・第 14 条・4 項に基づき令和 4 年 4 月 1 日から令和 5 年 3 月 31 日における業務執行及び財産執行状況について監査を行ないました。その結果は、適正かつ妥当であり、上記のとおり相違ないことを認め報告します。

令和 5 年 4 月 2 日

NPO 法人市民大学 会計監査 三上 聡 雄



会計担当 安藤理事



三上 監査

第3号議案 令和5年度 事業計画 (報告者；瀬戸理事長)

1. 令和5年度・事業運営の基本方針
基本的考え方、基本理念、基本目標
2. 令和5年度の補助金に基づく講座講演会の開設
 1. 9講座 4公開講演会 開催
 2. 講座運営関連業務
 3. まちづくり推進業務
3. NPO法人 富士見市民大学の自主事業
4. 地域還元活動

第4号議案 令和5年度 収支予算 (報告者；会計担当安藤理事)

1. 令和5年度 収支活動計算書

収入；	1,267,021 円
支出；	1,157,000 円
収支	110,021 円
2. 令和5年度 事業補助金収支活動計算書

補助金事業費 11,110,000 円対予算収支 0 円計画通り遂行	
講座講師謝礼	415,000 円
開講式、公開講演講師謝礼	250,000 円
管理費	435,000 円
補助金合計	1,100,000 円

第5号議案 新年度役員選任

新任 2人 重任 9人の理事が選任されました



ご来賓 中田公民館館長
杉本市民大学担当職員



第 1 5 回通常総会議案書

議 題

- | | | |
|---------|-----------|-------------------|
| 第 1 号議案 | 令和 4 年度 | 講座事業報告 |
| 第 2 号議案 | 令和 4 年度 | 収支決算報告
および監査報告 |
| 第 3 号議案 | 令和 5 年度 | 事業計画（案） |
| 第 4 号議案 | 令和 5 年度 | 収支予算（案） |
| 第 5 号議案 | 役員選任の件（案） | |

N P O 法人富士見市民大学

N P O 法人 富士見市民大学第 15 回通常総会

日時：令和 5 年 5 月 13 日（土）午前 10 時

会場：鶴瀬公民館・いきいき活動室

式次第

1. 開会宣言

2. 開会の辞

挨拶 N P O 法人富士見市民大学理事長 瀬戸 篤

3. 議長選出

4. 総会資格審査報告

5. 議事録署名人選出

6. 議 事

1 号議案 令和 4 年度 講座事業報告

2 号議案 令和 4 年度 収支決算報告
および監査報告.

3 号議案 令和 5 年度 事業計画（案）

4 号議案 令和 5 年度 収支予算（案）

5 号議案 役員選任の件（案）

7. 議長及び議事録署名人解任

8. 来賓紹介

祝辞 鶴瀬公民館館長

鶴瀬公民館市民大学担当職員

9. 閉会の辞

第 1 号議案 令和 4 年度 講座事業報告

(令和 4 年 4 月 1 日から令和 5 年 3 月 31 日まで)

1. 講座事業運営の概況

日本で初めてコロナウイルス感染が確認されたのは 2020 年 1 月ことです。本年 2023 年 5 月にいたるも収束をみぬまま 4 年目にはいりました。

さて、昨年令和 4 年（2022 年）は、新年早々に「第 6 波」が押し寄せてきました。

つぎの文は、昨年『市民大学だより第 38 号』（8 月 15 日発行）の記事です。

抜粋を掲載することで、市民大学がコロナ禍のなかを、どのように、事業（講座・講演会）運営してきたかをお話しします。

コロナ禍にはいり 3 年 8 か月が経過しました。現在、猛威を振るっている第 7 波は「BA5」と呼ばれる変種株によるもので、7 月 29 日の東京都の感染者は 4 万 406 人です。1 日 4 万人を超える、なんとも、驚愕する数字です。全国では 23 万 3100 人です。

＜埼玉都民＞（都内通勤者）が多い埼玉県では、1 万 3058 人を数えました。（中略）

こうした状況下で、政府は「経済活動回復」の優先策に踏み切りました。なんら感染防止の行動指針のないまま、私たちは夏休み・お盆休みを迎えることになりました。

政府がかかえる「経済活動」と「感染対策」のジレンマは、市民大学と同様です。受講生のほとんど全員が、すでに生産活動から離れた高齢者であるだけに、私たちの中からクラスターが発生するようなことがあれば、経済活動の回復の足を引っ張ることになりかねません。そこで市民大学は、受講者の皆さんに次のようなお願いをしました。

講座運営に当たっては、感染対策を強化させていただきます。従来行ってきた検温・消毒・換気を徹底強化します。受講生の皆さんも、以下のことを心掛けくださるようお願いいたします。

- 1) 目覚めてすこしでも体調がすぐれないと感じたときは、けっして無理をしないで、講座への参加を自粛しましょう。
- 2) 倦怠感・疲労感が続くようであれば、市民大学の出席は見合わせて、まず、掛かりつけ医師への相談を優先させましょう。
- 3) 診断結果がなんともなければ、気分を奮い立たせて市民大学に参加しましょう。そして、新しい知識に触れることの感動をとおして、気分の転換をはかりましょう。小中学生に対する注意事項のようで、おこがましいのですが、まず受講者各自の健康確保と「うつさない・うつされない」ことの自覚が、感染予防の原点です。ご自身の健康管理を第一に考えましょう。

こう呼びかけながら、市民大学は、次の 9 講座および 4 回にわたる講演会を「無事故」

で完遂することができました。

講座（下記 9 講座）

1. 文学講座―「与謝蕪村の世界―俳句・俳体詩・俳文などを味わう」 （定員 30 人）
2. 文章実作教室―「エッセイ（作文・随筆・随想）を書いてみよう」 （定員 20 人）
3. 国際社会学―「文化人類学の視覚から多文化共生社会を考える」 （定員 30 人）
4. 社会保障学―「社会保障の過去と未来を考える」 （定員 30 人）
5. 富士見の歴史―「富士見市の考古学最前線」 （定員 30 人）
6. 行政と市民生活―「富士見市のまちづくりの現状と展望」 （定員 30 人）
7. ふじみ自然塾―「無肥料自然栽培を体験しおいしい野菜を味わう」 （定員 12 人）
8. 市民サロン塾―「市民講師によるサロン塾―8 講座」 （各回定員 20 人）
9. 親子で自然観察―「身近な湧き水、生き物を調べてみよう」 （定員 10 組）

公開講演会（下記 4 回）

1. 基調講演 「与謝蕪村と近代俳句 ― ある誤解を解く」
講師：東洋大学文学部・名誉教授 谷地 快一氏
2. 公開講演 「鎌倉殿に消された‘東上線沿線の武士団’」
講師：大東文化大学文学部 教授 宮瀧 交二氏
3. 公開講演 「障害者と共に生きる地域づくり」
講師：十文字学園女子大学人間生活学部 教授 佐藤 陽氏
4. 公開講演 「新型コロナウイルス感染症との闘いの現場から」
講師：ふじみ野救急病院 院長 鹿野 晃氏

2. コロナ禍における受講申込み状況と受付対応について

施設の収容人員は、教室が「密状態」にならないように、平常時の 50% から 30% にまで削減しています。全施設の共通受付期間内（5 月 6 日～5 月 19 日）の申込数は下表のとおり。前年、前々年と同様、全員に希望どおりの講座を受講していただきました。

講座名	教室	定員	総出席数	受講者数
文学講座	みずほ台コミセン集会室	30	137	34
文章教室	みずほ台コミセン集会室	20	65	13
国際社会学	鶴瀬公民館第 3 集会室	30	76	30
富士見の歴史	鶴瀬公民館第 3 集会室	30	68	25
行政と市民生活	鶴瀬公民館第 3 集会室	30	76	19
社会保障	鶴瀬公民館第 3 集会室	30	101	30
サロン塾	鶴瀬公民館いきいき活動室	各 20	128	32

ふじみ自然塾	南畑公民館他	12	111	16
親子で観察	山室集会所／戸外	15	28	16
合 計			790	210

公開講演会	演 題	講 師	日 時	参加数
6 月公開講演会	与謝蕪村と現代詩	谷地 快一 氏	6 月 12 日	72
9 月公開講演会	東上沿線の武士団	宮瀧 交二 氏	10 月 2 日	147
12 月人権公演会	障害者と共に生きる地域づくり	佐藤 陽 氏	12 月 3 日	42
2 月公開講演会	医療の現場から	鹿野 晃 氏	2 月 12 日	162
計	4 回			423

過去 2019 年までの平常年と比較すると、申込み者数は半減、ことに 80 歳代半ば以上の受講生を中心に減少しています。これはコロナ発生時の 2020 年度から顕著に見うけられる傾向です。教室の「三密」状態を避けて、自宅での「自粛と T V 観戦」を選択したことが推察できます。

他方、コロナ禍の受講者動向の特徴として挙げられるのは、それぞれの講座に 5 ～ 6 人前後のフレッシュマン（新受講生）の参加が見うけられることです。

3. 正会員の状況

当年令和 4 年度（令和 4 年 4 月～令和 5 年 3 月）58 人。前年度 55 人であることから 3 名の増員になります。

4. 理事及び監事の活動報告

令和 4 年度（任期は令和 5 年 3 月 31 日まで）の理事及び監事はつぎの 10 名です。

理事長	瀬戸 篤		
副理事長	安藤 隆一	加藤 久美子	
理事	有阪 浩一 小山 健次郎	出井 あや子 辻 明	神作 トモ子 戸塚 隆久
監事	三上 聡雄		

上の 9 名の理事の活動状況を付記します。

まず、「理事会」は毎月 1 回（第 3 水曜日を定例会とし・午後 1 時 30 分より）会議を開催してきました。

当年・令和 4 年度は 4 月 20 日に第 1 回を開催し、本年令和 5 年 3 月 16 日の最終回に至るまでに、12 回の定例会議を開催してきました。

さらに『市民大学講座案内』『まとめ集』『市民大学だより』の編集・発送作業のために計 5 回の臨時集会をもちました。また、公開講演会等のイベント事業は、理事全員の参加を原則としています。したがって、4 回の公開講演会のために 4 回の臨時集合をもって対応しています。もちろん、公開講演会の予告ポスターの掲示と削除は、全員が最寄りの掲示板を担当しています。

三役会について記載しておきます。理事長 1 名・副理事長 2 名（当年度は編集担当理事も参加）をメンバーとする「三役会」は毎月 1 回（第 1 水曜日）開催し、講座・講演会の講師との折衝と、理事会における協議事項の事前検討および調整などを行ってきました。当年度は、12 回の月例会と、臨時に 9 回の会合をもち、会計監査、「講座案内」「大学だより」「まとめ集」などの編集作業、講演会等の運営（役割分担・式次第）などの策定、配布資料の製作をおこなってきました。

令和 4 年（2022）度の理事会業務については以上の通りです。

第2号議案-1 令和4年度 収支活動計算書

(令和4年4月1日～令和5年3月31日)

定款の事業名

NPO法人富士見市民大学 (単位:円)

科 目	予算額	決算額
I. 収入の部		
1. 会費		
・正会員会費(55名×2,000円)	110,000	116,000
・賛助会員会(3名×1,000円)6口	0	0
小 計	110,000	116,000
2. 事業収入		
・事業補助金	1,100,000	1,100,000
・交流会・公民館祭り・まちづくり	0	0
・講座事業収入	0	0
小 計	1,100,000	1,100,000
3. その他の収入		
・運営費収入(受講料・通信費・保険料など)	65,000	56,500
・その他(出版物・販売手数料)	0	0
・雑収入		600
・寄付金収入	0	0
・預貯金利息	8	21
小 計	65,008	57,121
当期収入合計(A)	1,275,008	1,273,121
前期繰越収入額	1,994,117	1,994,117
収入合計(B)	3,269,125	3,267,238
科 目	予算額	決算額
II. 支出の部		
1. 事業費		
・一般教養・専門講座事業(講座・講演・経費)	950,000	950,000
・まちづくり推進事業	0	0
・公開講演 企画懇談会、開講式 修了式	150,000	150,000
小 計	1,100,000	1,100,000
1. 管理費(NPO)		
・公開講演	0	0
(N) 旅費交通費	3,000	0
(N) 事務用消耗品費	13,000	7,302
(N) 印刷・コピー・製本費	1,750	12,528
(N) 食糧費(会議費)	11,500	2,880
(N) 通信費	36,000	30,693
(N) 保険料	0	0
(N) 使用料・借料	4,200	1,901
(N) 原材料費	0	0
(N) その他経費	0	600
(N) 寄 付 金	0	0
小 計	69,450	55,904
当期支出合計(C)	1,169,450	1,155,904
当期支出差額(A-C)	105,558	117,217
当期繰越支出差額(B-C)	2,099,675	2,111,334

第2号議案-2 令和4年度 事業補助金収支活動計算書

定款の事業名

NPO法人富士見市民大学（単位：円）

講 座 名	区 分	回数	予算	決算額	差異
(補) 文学講座	教養 コース	5	100,000	100,000	0
(補) 文章実作教室		5	90,000	90,000	0
(補) 社会保障学講座		4	80,000	80,000	0
(補) 国際社会学講座		4	98,000	98,000	0
(補) 富士見の歴史講座		4	60,000	60,000	0
(補) 行政と市民生活講座	市民学 コース	1	23,000	18,000	-5,000
(補) ふじみ自然塾		8	50,000	49,816	-184
(補) 市民サロン塾		8	40,000	40,000	0
(補) 親子で自然観察		2	20,000	10,000	-10,000
(補) 講座 ④		0		0	0
講座講師謝礼 小 計		41	561,000	545,816	-15,184
(補) 開講式記念講演 谷地快一氏	公開講演 街づくり 事業	1	50,000	50,000	0
(補) 公開講演① 宮瀬交二氏		1	50,000	50,000	0
(補) 公開講演② 佐藤陽一氏		1			0
(補) 公開講演③ 鹿野 晃氏		1	50,000	50,000	0
(補) 交流会		0			0
公開講演街づくり事業 小 計		4	150,000	150,000	0

1. 管理費

(補) 旅費交通費	管理費		7,000	12,000	5,000
(補) 事務用消耗品費			93,000	137,144	44,144
(補) 印刷・コピー・製本費			153,500	138,478	-15,022
(補) 食糧費（会議費）			13,400	14,221	821
(補) 通信費			99,500	79,915	-19,585
(補) 保険料			18,600	22,426	3,826
(補) 使用料・借料			4,000	0	-4,000
(補) 原材料費			0	0	0
(補) その他経費			0	0	0
(補) 寄 付 金			0	0	
補助金管理費 小計			389,000	404,184	15,184
合 計		45	1,100,000	1,100,000	0

第2号議案-3 令和4年度 特定非営利活動に係る事業

会計貸借対照表

(令和4年4月1日～令和5年3月31日)

定款の事業名

NPO法人富士見市民大学 (単位:円)

科 目	金 額 (円)	
I 資産の部		
1 流動資産		
・ 現金	117,448	
・ 普通預金 (J Aバンク鶴瀬支店)	2,078,410	
・ 前払費用 (翌年度 年会費振込手数料)	5,476	
・ 未収会費	0	
流動資産合計		2,201,334
2 固定資産		
・ 敷金	0	
・ 器具・備品	0	
・ 電話加入権	0	
固定資産合計	0	0
資 産 合 計 (A)		2,201,334
II 負債の部		
1 流動負債		
・ 短期借入金		
・ 前受収入 (翌年度 年会費)		
正会員 45人 × 2,000円	90,000	
賛助会員 なし	0	
・ 預り金 (講師謝礼の源泉所得税)	0	
流動負債合計		90,000
2 固定負債		
・ 長期借入金		
固定負債合計		0
負 債 合 計 (B)		90,000
III 正味財産の部		
前期繰越正味財産	1,994,117	
当期正味増加額	117,217	
当期正味財産 (A) - (B)	2,111,334	

第2号議案-4 令和4年度 特定非営利活動に係る事業

会計財産目録

(令和4年4月1日～令和5年3月31日)

定款の事業名

NPO法人富士見市民大学 (単位: 円)

科 目	金 額 (円)		
I 資産の部			
1 流動資産			
・現金	117,448		
・普通預金 (JAバンク鶴瀬支店)	2,078,410		
・前払費用 (翌年度 年会費振込手数料)	5,476		
・未収会費	0		
流動資産合計		2,201,334	
2 固定資産			
・敷金	0		
・器具・備品	0		
・電話加入権	0		
固定資産合計	0	0	
資 産 合 計 (A)			2,201,334
II 負債の部			
1 流動負債			
・短期借入金			
・前受収入 (翌年度 年会費)			
正会員 45人×2,000円	90,000		
賛助会員 なし	0		
・預り金 (講師謝礼の源泉所得税)	0		
流動負債合計		90,000	
2 固定負債			
・長期借入金			
固定負債合計		0	
負 債 合 計 (B)			90,000
III 正味財産の部			
正味財産 (A) - (B)			2,111,334

上記のとおり報告します

令和5年3月31日

NPO法人富士見市民大学

理事長 瀬戸 篤



会 計 安藤 隆一



令和4年度 会計監査報告

「NPO法人富士見市民大学」定款・第14条・4項に基づき令和4年4月1日から令和5年3月31日における業務執行及び財産執行状況について監査を行ないました。その結果は、適正かつ妥当であり、上記のとおり相違ないことを認め報告します。

令和5年4月2日

NPO法人市民大学 会計監査 三 上 聰 雄



第 3 号議案 令和 5 年度 事業計画（案）

（令和 5 年 4 月 1 日から令和 6 年 3 月 31 日まで）

I 令和 5 年度・事業運営の基本方針

生涯学習理念がわが国ではじめて明文化されたのは、平成 18 年（2006）施行の「教育基本法」の 3 条においてであります。

国民一人一人が、自己の人格を磨き、豊かな人生を送ることができるよう、生涯にわたって、あらゆる機会に、あらゆる場所において学習することができ、その成果を適切に生かすことがのできる社会の実現が図られなくてはならない。

といった理念にもとづき、富士見市では、令和 3 年 4 月に「第 3 次生涯学習推進基本計画」（令和 3 年度～令和 7 年度）の「基本的な考え方」「基本理念」「基本目標」として、次の項目を公表しています。

〔基本的な考え方〕

1. 事業の基本は市民一人一人の自由で自発的な「学ぶ意欲」にあるということ
2. 「学ぶ意欲」をさらに育て、市民の主体的な学習活動を支援することが行政の大切な責務であること
3. 市民や関係団体や企業などと行政の協働により「学びやすい環境づくり」をすすめること
4. 地域の課題を解決することを通した、まちづくりに向けた支援であること
5. 市民一人ひとりの課題・目的を解決・追求する力を高めていくことに、つながれる事業であること

〔基本理念〕

市民一人ひとりが、安心して生活し、行政との協働のもとで、いつでも、どこでも、いつまでも、自発的に学習を進め、そのことを通して、すべての市民が互いを尊重し、心豊かに暮らせるまちづくりの実現をめざす。

〔基本目標〕

1. 生涯にわたって自由な学習ができるまち
2. 暮らしと時代にねざす学習ができるまち
3. 生涯学習支援体制（情報、施設、推進体制）が充実したまち

富士見市民大学は本年 46 期になります。生涯学習という抽象的理念を「現実の学びの場」として具現化し、過去 46 年間の長きにわたって、富士見市の市民に提供してきました。あらためて「第 3 次生涯学習推進基本計画」の趣旨を踏まえ、令和 5 年度以降の生涯学習事業を企画し運営していきたいと考えます。

今日、富士見市は 11 万の人口を有する自治体です。市民のニーズはじつに多様です。

『富士見市生涯学習ガイド令和 3 年度』（生涯学習課編纂）には、各公民館及び施設、博物館・図書館の主催する事業が網羅されています。スポーツ活動から任意団体のサークル活動を含めると、ゆうに 400 件を超えるようです。

こうした市民の多様な学習活動を視野におさめ、NPO 法人富士見市民大学は、レゾナレートル（存在意義）、アオフガーベ（任務）を自らに問いかけながら、市民の生涯学習

ニーズを模索しています。幸い、生涯学習課が「第3次生涯学習基本計画」策定するに際して行った調査によると、市民の学習ニーズが大きいのは「文化・芸術・教養・趣味に関すること」の人格形成にかかわる広い領域にあるとしています。これはよい手掛かりになります。

しかし、市民大学が事業化を進めるには、さらに焦点を絞りこまなくてはなりません。市民大学は、趣味の同好会や、ふれあいを目的する高齢大学とは異なります。また、特定の技能知識の習得のための企業人学習とも違います。それを明確にするために、下の5項目の基準を設けて、アカデミック（学問的・知的）な学びの側面から、主として高齢者の自主的・継続的学習を促進し、また、支援していきたいと考えます。

1. 学習意欲をもつ健康な高齢者の人格形成を前提に講座のテーマを設定する。
2. 原則として4年制大学の教養課程レベルの内容を維持したい。
3. 継続学習が啓発されるような授業内容であること。
4. 「参加してよかった・視野が広がった」と満足できる授業を創出する。
5. 講座運営に際しては、講師、受講者相互のコミュニケーション促進に配慮する。

つぎのⅡ章、Ⅲ章、Ⅳ章に掲げる「事業計画案」は、上記の5項目に基づき計画したものであります。

Ⅱ 令和5年（2023）度の補助金に基づく講座講演会の開設案

1. 教養コース

- （1）文学講座「小林一茶に学ぶ——俳句の作り方、味わい方——」

講師：東洋大学文学部・名誉教授 谷地快一 氏

- （2）文章実作教室「文章を作品集・自分史に製本して残そう」

講師：元毎日新聞編集委員・『文芸埼玉』編集委員

- （3）国際社会学「東アジア各国から学び、日本の未来・共生を考える」

講師：鈴木克比古（日本 AALA 理事）田中靖宏（（日本 AALA 国際部長）

- （4）社会保障学「社会保障の成り立ちと富士見市の現状について」

講師：川越年金事務所職員・保険年金課職員・高齢者福祉課職員

2. 市民学コース

- （5）富士見の歴史講座

「富士見市が歩んだ50年—自分史の半世紀をかえりみるために」

講師：宮瀧交二氏（大東文化大学文学部・教授）

早坂廣人氏（難波田資料館館長）

田ノ上和宏氏（難波田城資料館／文化財資料整理専門員）

- （6）行政と市民生活講座「人生100年時代の必須知識

～老いを迎え、どう生き、どう逝くか」

講師：星野市長・高齢福祉課職員・社会福祉協議会須藤紀子氏

尾川宏豪氏・杉田裕介氏

- （7）親子で学ぼう—「竹とんぼづくり」と「縄文の森の観察」

講師：水子貝塚史料館職員・同市民学芸員

3. 学びのネットワーク

(8) 市民サロン塾「絵本朗読・心臓と肺の働き・講和と写経・俳句入門・史跡散策」

講師：人材バンク推進員の会と市民大学との共同企画

4. 公開講座・公開講演

① 6月開講式記念講演「教育者・偉大なるプロデューサーとしての岡倉天心」

講師：宮瀧 交二氏（大東文化大学・教授）

② 10月公開講演「東上沿線の都市の形成―和光市駅から川越市駅まで

「自分史」の半世紀をかえりみるために」

講師：宮瀧 交二氏（大東文化大学・教授）

③ 12月人権 関係講演会「SDGs推進のトップがえがくSDGsの未来図」

講師：堤 晶子氏

（社団法人 日本SDGs協会代表理事／東大阪市教育局教育委員）

④ 令和6年2月講演会「長寿時代を生きる『健康5つのケアと3つの室内体操』

講師：山口 智広 氏

（ふじみ野整形外科内科骨粗鬆症スポーツクリニック院長）

5. 講座運営関連業務

○「第46期富士見市民大学講座案内」の発行

○「富士見市民大学だより」の発行（年度内3回）

○「第45期富士見市民大学まとめ集」（年刊誌）の発行

6. まちづくり推進事業

○鶴瀬公民館祭り・文化祭等イベントへの参加

○第15回「企画懇談会」の実施

○市民大学理事の高齢化にともない体力を要する作業（コスモスの会・谷津の森公園保全活動）への参加を控え、本来業務（講座講演会の企画・運営）に努力を傾注したい。
ただし理事おのおの個人的な参加は任意である。

Ⅲ NPO法人 富士見市民大学の自主事業

○ホームページ管理

○SNS等により活動情報を発信する

Ⅳ 地域還元活動

○「ボランティア養成講座」「まちづくりを考える講座」「地球温暖化を防ぐ富士見市民のSDGs」などの講座講演会の企画運営をとおして、富士見市民の環境保全意識、まちづくりの精神を育成することに努めたい。

第 4 号議案- 1 令和 5 年度 収支活動予算書(案)

(令和 5 年 4 月 1 日～令和 6 年 3 月 31 日)

定款の事業名	NPO法人富士見市民大学 (単位:円)		
科 目	金 額		
I. 収入の部	予算額		
1. 会費			
・正会員会費 (55×2,000円)	110,000		
・賛助会員費	0		
小 計		110,000	
2. 事業収入			
・事業補助金	1,100,000		
・交流会・公民館祭り・まちづくり	0		
・講座事業収入	0		
小 計		1,100,000	
3. その他の収入			
・運営費収入 (受講料)	57,000		
・その他 (出版物・販売手数料)	0		
・寄付金収入	0		
・預貯金利息	21		
小 計		57,021	
当期収入合計 (A)			1,267,021
前期繰越収入額			2,111,334
収入合計 (B)			3,378,355

II 支出の部			
1. 事業費			
・一般教養・専門講座事業	850,000		
・まちづくり推進事業	0		
・公開講演	250,000		
小 計	1,100,000	1,100,000	
2. 管理費 (NPOから支出)			
(N)補助金報償費 (講師謝礼)		0	
(N) 交流会			
(N) 旅費交通費			
(N) 消耗品費	7,000		
(N) 印刷・コピー費	13,000		
(N) 食糧費 (会議費)	6,000		
(N) 通信費	31,000		
(N) 保険料	0		
(N) 使用料・借料	0		
(N) 原材料費	0		
(N) その他経費	0		
(N) 寄 付 金	0		
小 計	57,000	57,000	
当期支出合計 (C)			1,157,000
当期支出差額 (A - C)			110,021
当期繰越支出差額 (B - C)			2,221,355

第 4 号議案- 2 令和 5 年度 収支活動予算書(案)

富士見市からの補助金

(令和 5 年 4 月 1 日～令和 6 年 3 月 3 1 日)

定款の事業名		NPO法人富士見市民大学		(単位:円)
定款の事業名	講座事業名	回数	金 額	N P O 負担分
教養コース	(補) 文学講座	5	100,000	
	(補) 文章実作教室	5	105,000	
	(補) 社会保障学講座	4	0	
	(補) 国際社会学講座	4	80,000	
市民学コース	(補) 富士見の歴史講座	4	50,000	
	(補) 行政と市民生活講座	5	40,000	
	ふじみ自然塾	0	0	
	(補) 市民サロン塾	5	20,000	
	(補) 親子で自然観察	2	20,000	
	(補) 新講座	0	0	
計		34	415,000	
開 講 式	(補) 開講式記念講演	1	50,000	
公開講演	(補) 公開講演①	1	50,000	
	(補) 公開講演②	1	0	
	(補) 公開講演③	1	100,000	
	(補) 公開講演④		50,000	
計		38	250,000	
管 理 費	講座案内・まとめ集・印刷・コピー用紙 封筒代・通信費・消耗品等		435,000	57,000
計			435,000	57,000
合 計			1,100,000	57,000

第 5 号議案 新年度役員選任の件（案）

定款 15 条の 3 項の規定に従い、以下の 11 名の役員候補を選任することを提案します。

9 名は重任、2 名は新任ですが、理事会において適任であると判断いたしました。

就任期間	重任 新任	フリガナ 氏 名	住 所
令和 5 年 4 月 1 日～ 令和 7 年 3 月 3 1 日	重任	アンドウ リュウイチ 安藤 隆一	富士見市貝塚 1 丁目 3 番地 17 号
令和 5 年 4 月 1 日～ 令和 7 年 3 月 3 1 日	重任	イデイ アヤコ 出井 あや子	富士見市ふじみ野 4 丁目 4 番地 6 号
令和 5 年 4 月 1 日～ 令和 7 年 3 月 3 1 日	新任	オバラ ユタカ 小原 裕	富士見市鶴瀬西 3 丁目 20 番 6 号 リプレイス鶴瀬Ⅱ 202
令和 5 年 4 月 1 日～ 令和 7 年 3 月 3 1 日	重任	カトウ クミコ 加藤 久美子	富士見市針ヶ谷 1 丁目 25 番地 6 号
令和 5 年 4 月 1 日～ 令和 7 年 3 月 3 1 日	重任	カミサク トモコ 神作 トモ子	富士見市上沢 2 丁目 2 番地 5 号
令和 5 年 4 月 1 日～ 令和 7 年 3 月 3 1 日	重任	コヤマ ケンジロウ 小山 健次郎	富士見市上沢 1 丁目 4 番 18 号
令和 5 年 4 月 1 日～ 令和 7 年 3 月 3 1 日	重任	セト アツシ 瀬戸 篤	富士見市西みずほ台 1 丁目 25 番地 6 サンライトマンション 2-504
令和 5 年 4 月 1 日～ 令和 7 年 3 月 3 1 日	新任	セラ ヨウイチロウ 世羅 陽一郎	富士見市羽沢 1 丁目 21 番地 29 号
令和 5 年 4 月 1 日～ 令和 7 年 3 月 3 1 日	重任	ツジ アキラ 辻 明	富士見市西みずほ台 3 丁目 9 番地 みずほ台団地 9-1-203
令和 5 年 4 月 1 日～ 令和 7 年 3 月 3 1 日	重任	トヅカ タカヒサ 戸塚 隆久	富士見市鶴馬 3 丁目 20 番地 12 号
令和 5 年 4 月 1 日～ 令和 7 年 3 月 3 1 日	重任	ミカミ トシオ 三上 聡雄	富士見市渡戸 2 丁目 6 番地 6 号

